

# 1. 公表を前提とした特別指導の状況

(表1) 対象企業の状況

規模別	1,000人以上規模企業	0社
	1,000人未満規模企業	16社
産業別	建設業	0社
	製造業	3社
	情報通信業	4社
	卸売業, 小売業	2社
	不動産業, 物品賃貸業	0社
	学術研究, 専門・技術サービス業	1社
	宿泊業, 飲食サービス業	0社
	生活関連サービス業, 娯楽業	2社
	教育, 学習支援	1社
	医療・福祉	1社
	サービス業(他に分類されないもの)	2社
合計		16社

(表2) 特別指導の結果

雇用義務を達成した企業	13社
全国平均実雇用率(1.59%)を上回った企業	1社
雇用改善のための所定の取組を実施し、かつ、一定の雇用率(1.2%)を上回った企業 <sup>(注2)</sup>	0社
特例子会社の設立を行った企業	0社
速やかに行政指導の効果が期待でき、かつ、実雇用率が全国平均実雇用率以上となると判断できるもの	1社
公表に至った企業	1社
合計	16社

(公表猶予)

(公表猶予)

(公表猶予)

(公表)

引き続き、法定雇用率達成に向けた指導を実施

(注1) 上表の結果については、平成21年1月1日以降も未達成企業に対する指導を行ったことによる直近の状況による。

(注2) 「所定の取組」とは、以下のものをいう(4ページ参照)。

- a 社内検討体制の整備と職務再設計等
- b 具体的な求人活動
- c 社内研修の実施
- d 施設設備の改善等
- e 法定雇用率を達成する雇入れ計画の作成

(表3) 16社全体の実雇用率の推移

	雇入れ計画始期	H19.6.1	H20.6.1	H21.6.1	H21.12.31
公表社	0.00%	0.27%	0.46%	0.26%	0.30%
他社	0.33%	0.43%	0.56%	0.95%	1.68%
計	0.32%	0.42%	0.55%	0.92%	1.63%